

**平成 31 年度(令和元年度)
志學館大学自己点検・評価報告書**

令和元年 7 月

志學館大学

平成 31 年度(令和元年度)志學館大学自己点検・評価報告書

本学の点検・評価では、従来、認証評価、学園未来計画・大学短期事業計画（以下、「中期計画」という。）、改革総合支援事業等（以下、「支援事業」という）に係るものが個別に行われていたが、平成 29 年度から、これらを統合的に実施することにし、業務の確実化、合理化及び自律化を図ることとした。

以下では、認証評価項目（太字の基準項目）ごとに問題点、不十分な点のみを、中期計画、支援事業に係る点検結果とともに記してある。問題のない箇所は、項目番号と共に省略してある。ただし、平成 30 年度の取り組みにより改善された箇所は青字で、なお問題点が残る箇所は赤字で記し、改善の進捗状況を把握しやすくしてある。

認証評価に係る点検・評価は、平成 30 年度からは第 III 期の基準項目に準拠している。中期計画、支援事業に係る点検結果はともに平成 30 年度の計画、要件に基づいたものである。したがって、29 年度点検・評価では記載されていた事項の中で、30 年度には廃止されたものや経営強化支援事業（本学は平成 30 年度から応募資格がなくなった）に係るものは、この報告には含まれていない。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

①役員、教職員の理解と支持

教員の理解と支持はあるが、役員・職員には制度的にも実質的にも十分とはいえなかったが、31 年度(令和元年度)中に監事説明を行う計画である。

②学内外への周知

刊行物、HP で公開しているが、学校教育法で定められた情報公表を確実にを行う広報・情報管理体制は不十分であった。大学ポータル上でも、3つのポリシーの最終版の更新が、まだ不十分であったが、教育目的等を改訂し整合性を整え、刊行物、HP で公開した。

③中期的な計画への反映

整合性が不十分であったが、29 年度から中期計画の大幅な修正を行い、30 年度で概ね整合性のあるものになった。

2-1. 学生の受け入れ

②アドミッション・ポリシー(AP)に沿った入学者受け入れの実施とその検証

従来の AP の検証は 29 年度に行い、それに基づき改定した AP に沿った入試は、R3 年度から行われる。従って、未だ作業が必要であり、検証はできていない。入試区分ごとのモニタリングは 29 年度に始めた。高校生が本学の何に興味を持つかの調査を行った。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

- (a) 「一般入試で、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等の活動や顕彰の記録その他の資料を活用し、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施」については、具体的な評価方法の明記などはされていないという点で、満たしていなかったが、一般入試では、募集への影響が予測できないので、実施しないこととした。H31 年度一般入試では調査書は参考での利用に留める。
- (b) 「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなど

の記述式問題を出題」については、満たしていなかったが、AO 入試や指定校推薦では今年度も、国語と英語で記述式（英作文を含む）を出題するよう依頼した。

- (c)「専門的な専任職員（アドミッション・オフィサー）が、入試・学生募集にかかる企画立案及び入学者選抜の評価までに参画」については、学生募集にかかる企画立案を担当し、入試の企画立案、入学者選抜の評価への参画は、不十分であったが、入試広報課長を入試管理委員会の正委員とし、他の委員と同等の権限を持つようにした。
- (d)「高等学校教育と大学教育の連携強化に向けた高等学校又は教育委員会との定期的な協議」については、大学説明会は毎年開催しているが、高校・教育委員会との高大連携全般に関する定期的な協議はできていない。現在、産官学高による PF 形成に取り組み中である。

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

現在はできている。分析に基づいた、選抜方法が確立した。収容定員増を申請中（法ビジネス学科は定員減届け出を準備中）、法学部では、31 年度に法学部大括り入試に向けた一年次の入門科目を充実、教員増や学科の特色を出すための科目の充実による法ビジネスの魅力化とその広報など、定員を満たすための取組みを毎年行っている。

支援事業の「定員規模の適正性を点検」については、法ビジネス学科の定員は、変更はしていなかった。入学者選抜制度を整え、現在、収容定員増を申請中、法ビジネス学科の定員減届け出を準備中。

中期計画の「高校訪問等による対人的アピールの継続的实施：県内外の短大や高専等への学校訪問」については、短大、高専への広報は不十分である。計画を高校訪問に注力するよう変更し、確実に実施した。

支援事業の「多様な背景を持つ受験者を受け入れるための定員枠を設ける」と関連した視点からは、以下のように評価できる。

- (a)「社会人学生の受け入れ人数」は、過去 3 年間平均 4.0、現在 4 名で、増加していなかった。現在の在学学生は 3 名で（数字は未精査）、増加していない。
- (b)「留学生の受け入れ人数」は、過去 3 年間平均 9.3、現在 6 で、増加していなかった。昨年度の留学生入試による合格者は 0 名。現在、留学生（交換留学生を除く）は 2 名で（数字は未精査）、増加していない。

中期計画の「入学前指導の検証と整備：ワークブックの内容の改訂」では、ワークブックについての学生アンケート調査の実施と改善。入学前課題（作文課題）及び文章力確認テストの結果分析。「英語学力テストの結果分析」ではワークブックを改訂した。ワークブックについての学生アンケート調査は未実施。文章力確認テストの結果分析は未着手。

2-2. 学修支援

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

e ポートフォリオは 100%は稼働していないという点で、不十分であったが、情報基盤センターで H31 年度新規導入を検討中。学生支援センター等の制度を整備し、なお継続中である。

中期計画の「学生支援センターの継続的改善：統合結果の検証結果に基づく教職協働による充実策の検討」では、学生支援室と学生支援センターの関係が整理され、各教員や学務課による一次支援と、室による二次支援がうまく機能するようになったが、要支援学生以外への支援の全学的な検討が課題として残っている。

2-3. キャリア支援

中期計画の「学内外の各部署間連携を通じた包括的なキャリア教育の実施促進：COC+による事業の実施と継続的改善（新）」では、授業科目「インターンシップ」受講者数が減少した点は課題である。

2-4. 学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

特待制度、学園奨学金等があり、さらに平成30年度に種子島・屋久島特待生制度を新設し、離島出身学生支援を明確にした。ただし、これらの制度の有効性の検証は不十分である。

2-5. 学修環境の整備

① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

教室の有効利用ができておらず、「適切な運営」という点で不十分であったが、有効利用に向けた施設利用度の分析を行い、施設整備・改善計画を策定し、現在実施中。アメニティ、モバイルランニング等についてできており、上記の計画でアメニティはさらに向上する。

② 実習施設、図書館等の有効活用

「実習施設」という語は、認証評価Ⅲ期目で初出である。心理系の2センターは有効に機能し、実験室も活用されている。図書館については、ラーニングコモンズやグループ学習室が整備され、講義や演習などで有効に活用されている。さらに、図書館に自習室を設けた。

④ 授業を行う学生数の適切な管理

適切な管理は不十分であったが、教室利用（利用学生数を含む）の実態調査及び分析を行い、改善計画を策定し、時間割を改善した。

2-6. 学生の意見・要望への対応

① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活実態（満足度）アンケートを実施し、実態の把握はしているが、結果の「活用」は不十分であったが、支援センターが把握し対応するようにした。

③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

検討結果等の活用については、不十分であったが、学生アンケートに基づき、29年度にスクリーンの配置換えに取り組むなど、IRに基づき対応する制度とした。また、学務委員会による学生投書へのレスポンスを常態化した。

中期計画の「グローバルな学びのサポート体制の強化：短期研修員、留学生・留学経験者（卒業生を含む）の活用」については、短期研修員以外の実績はない。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

教育目的と整合するようDPを改訂し、それに基づいたカリキュラムの体系的設計は30年度に完成した。周知法にはなお改善が必要。

支援事業の「学部等の教育内容について卒業生、高等学校関係者や在学生の保護者から意見を聞く機会」については、調査項目を見直し、特にディプロマ・ポリシーが達成できたと

考えるかを調べる必要があった。同窓会を利用して卒業生アンケートを実施し、商工会議所アンケートと同じく、学士力に関する本学の教育について意見聴取した。

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準は、策定がまだ不十分であったが、卒業研究については学部内共通の基準を決めた。成績評価 FD を実施し、成績評価人数比率などを決めた。ただし、一般の授業科目では、受講者の水準や講義の状況などの実情にあわせて各担当教員が設定しており、各教員が設定している単位認定基準が DP を踏まえているかは不明。

中期計画等の「組織的・体系的に設計された教育課程の確実な実施：授業科目試験、卒業研究等の評価基準の制定と明示」については、履修規程、教職履修規程は見直しを要する。修士研究の判定基準は定めたが、全体的には施策実現のための準備中という段階であり、平成 29 年度事業計画も遅れていた。H30 年度に成績評価基準を取り決め、後期試験より導入した。成績分布状況を H30 前期分より公表している。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

- (a)「全授業科目の体系的・有機的連携を確保するため履修系統図又はナンバリングを実施」については、履修系統図又はナンバリングが十分にできていなかった。コーディングの採用、志學館スタンダードの改訂により、学修成果の可視化が完成した。
- (b)「アクティブ・ラーニングの授業の実施」については、要件が限定的過ぎるので、十分な対応はできていなかった。アクティブ・ラーニングを採用している授業科目はそれをシラバスに明記することとし、業績評価で特別加点事項として推進している。
- (c)「地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワークなど、学生が主体的に地域と関わる正課の授業を必修科目として実施」については、必修化には未着手であったが、必修化は求められなくなったので、AL の推進を進めていることで問題はなくなった。

3-2. 教育課程及び教授方法

①教養教育の実施

教養教育の体系化は不十分である。「持続可能な発展のための教育」セットを構成する計画中であるが進捗していない。

中期計画でも「初年次教育の在り方の検討：共通教育課程の再編」があるが、未着手。

3-3. 学修成果の点検・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

e ポートフォリオは 100%は稼働していないので、志學館スタンダードの改訂とコーディングの導入により、DP が示す能力等の獲得状況をモニタリング（レーダーチャート等）できる仕組みの構築した。なお、同制度の改良を図りつつある。

②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

授業評価のフィードバック制度は、平成 29 年度から Unipa 上でおこなわれるようになった。この新システム導入以降、学生からの回答率が不十分であったのは、改善済みである。

支援事業と関連した視点からは、(a)外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・

測定、(b)学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用又は(c)学修ポートフォリオの活用のいずれかが求められるが、(c)について、e ポートフォリオが該当するが、活用については不十分であった。e ポートフォリオにはなお問題を残しているが、コーディングの採用と志學館スタンダードの改訂で、学修ポートフォリオの機能はできつつある。

4-1. 教学マネジメントの機能性

支援事業の「学長を中心とした、副学長・学長補佐、学部長及び専門的な支援スタッフ等からなる全学的な教学マネジメントの体制の構築」については、専門的な支援スタッフについて再確認をする必要があった。現在、小規模大学であることに鑑み、学長補佐制度の充実の方向で検討している。30年度には「IR 情報を利用した教育課程の適切性等についての検証」が入ったが、IR 活動は活発に行われている。

支援事業の「教育研究経費支出予算の一定割合又は金額以上等の、学内の教育改革、研究や社会貢献活動等の推進、学修環境の整備等に学長の裁量により措置できる経費等(新)」は、できていない。来年度に向けて、予算計上法を変えることが要検討である。

③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

職員の配置及び教学マネジメントの機能性については、業績評価制度により教員の教学・管理運営等に係る effort の分析は行っているが、点検・検証は、不十分であった。本格的な点検・検証は、31年度中に実施するように計画した。

中期計画等の「業務の見直しと本部と一体となった業務効率化の検討と推進」については、本部と一体となった出張関係業務、経理業務の抜本的見直しは進展しておらず、取り組み中であった。ユニパを活用し、授業評価、卒業時アンケート等の実施。休講掲示の廃止、進路メルマガとの一本化した。また、会計業務の簡素化と一部本部送付資料を電子化した。

4-2. 教員の配置・職能開発等

①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

人事制度、人事計画は整備した。教員の教育に係る effort の分析は行っているが、教育課程との整合性は未点検である。学科間で学生・教員人数費に不均衡があるなど、教育課程との整合性は未点検で残っている。

支援事業の「人事政策（教職員数、専任非常勤の割合（改革推進会議：非常勤分析）、アウトソーシング等）を策定」については、専任教員の長期人事計画とその基準は策定はなされているが、非常勤講師についてはできていない。非常勤講師に係る方針の骨子はできたが、未完成であり、課題は引き続き残っている。

②FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 活動は十分にできておらず、改善中であったが、29年度に nice teacher による水平展開を開始し、30年度から AL 関係の FD を強化している。31年度中にフィリピン大学ビサヤス校との FD・SD 連携協定を締結予定である。

4-4. 研究支援

③研究活動への資源の配分

教育研究費は重視し、確保している。ただし、研究活動は活発ではない。特に地域課題に

関する研究は少ない。これらを推進する学長裁量経費を設け、応募は最近増え始めた。

支援事業と関連した視点からは、以下のように評価する。

- (a)「外部資金獲得に向けた組織体制の強化を目的とした、部署又は委員会等を設置」については、設置はされたが、実質化は不十分であった。委員会機能は未だ不十分であるが、学長裁量経費を設け推進している（応募は増加しつつある）。また、業績評価で科研費等応募に特別加点して推進している。
- (b)「地域課題の解決を目的とした研究を実施」については、協定等がなく、満たしていない。30年度にはこの項目は廃止されている。ただし、地域課題に関する研究は未だ少ない。

5-1. 経営の規律と誠実性

③環境保全、人権、安全への配慮

ハラスメント防止と対応を継続的に改善・整備するという点については、不十分であり、現在体制を整備中である。危機管理要綱の制定。ハラスメント防止と対応の改善のために、現在要項を整備中。

5-4. 財政基盤と収支

②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

入学定員、収容定員の計画的管理による補助金獲得率の向上については不十分であったが、入学定員、収容定員の計画的管理による補助金獲得率の向上シミュレーションに取り組み、入学・収容定員増を申請中

6-2. 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

点検、共有はできている。2期目の認証評価以降も、年一度、学内自己点検・評価書をHP上で公開している。大学の中期計画（年度計画）の自主的・点検評価仕組みも、点検評価委員会改組等でできている。しかし、学部、研究科レベルでの仕組みが課題として残っている。

支援事業の「IRを担当する部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置」については、専任教員または専任職員の配置を満たしていなかった。SD研修(School of University administration)を実施しており29年度は河野、30年度は久保、幾留職員が受講。研修記録と修了証あり。

6-3. 内部質保証の機能性

①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

大学の仕組みは点検評価委員会改組と中期計画の自主的・点検制度で概ねできあがっている。30年度に、認証評価、改革総合支援事業、中期計画に係る点検評価を統合して、自律化した。